

令和2年

**3 | 5** No.1210



特集

## 「犬」「猫」との暮らし方

- ④ 「定期購入」トラブル激増！
- ⑥ 富士市に移住した人・移住する人を応援しています！
- ⑦ ふじマイスター匠人／富士・富士宮地区合同企業ガイダンス
- ⑧ まちづくりセンター講座受講生募集
- ⑨ まちかどネットワーク／3月の救急当番医
- ⑩ 市長への手紙／セカンドライフの顔
- ⑪ 国民年金保険料の改定／縦覧制度・閲覧制度をご利用ください
- ⑫ 暮らしのたより
- ⑬ 富士青春市民紹介



大切な命だから考えよう

# 「犬」「猫」 との暮らし方



問い合わせ／環境総務課 ☎55-2768 ☎51-0522  
ka-kankyousoumu@div.city.fuji.shizuoka.jp

## 令和2年度 狂犬病予防 集合注射日程

とき (4月)	ところ	時間
7日(火)	天間まちづくりセンター	9:30~10:30
	鷹岡まちづくりセンター	11:00~12:00
	岩松北まちづくりセンター	13:30~15:00
8日(水)	原田まちづくりセンター	9:30~10:30
	須津まちづくりセンター	11:00~12:00
	今泉まちづくりセンター	13:30~15:00
9日(木)	大淵まちづくりセンター	9:30~10:30
	丘まちづくりセンター	11:00~12:00
	伝法まちづくりセンター	13:30~15:00
10日(金)	田子浦まちづくりセンター	9:30~12:00
	富士北まちづくりセンター	13:30~15:00
13日(月)	浮島まちづくりセンター	9:30~10:30
	元吉原まちづくりセンター	11:00~12:00
	県富士総合庁舎	13:30~15:00
14日(火)	富士見台まちづくりセンター	9:30~10:30
	青葉台まちづくりセンター	11:00~12:00
	広見まちづくりセンター	13:30~15:00
15日(水)	松野まちづくりセンター	9:30~10:30
	富士川まちづくりセンター	11:00~12:00
	岩松まちづくりセンター	13:30~15:00
16日(木)	城山町公会堂(大淵)	9:30~10:30
	吉永北まちづくりセンター	11:00~12:00
	吉永まちづくりセンター	13:30~15:00
17日(金)	富士南まちづくりセンター	9:30~12:00
	富士駅南まちづくりセンター	13:30~15:00
19日(日)	市役所東側駐車場	9:30~12:00

### 持ち物

①愛犬手帳、②通知はがき(2月末時点で犬の登録をしている所有者へ3月に送付)、③注射代(注射済票含む。1頭につき3,500円)

- ※当日、会場で新規登録もできます(1頭につき3,000円)。
- ※おつりのないようにご用意ください。
- ※上記の日程で都合が悪い場合は、動物病院で必ず予防注射を受けさせてください。
- ※犬の体調が悪い場合には、集合注射会場では接種できません。後日、動物病院で犬の体調などを相談の上、注射を受けてください。

◆飼い犬の登録について  
生後91日以上以上の犬は、犬を飼い始めた日から30日以内に登録が必要となり、登録時に交付される鑑札や、狂犬病予防注射済票は、犬に着けなければなりません。

登録場所／環境総務課(市役所10階)、市内の動物病院

登録手数料／1頭3000円

◆住所変更や、飼い犬が死亡した場合  
は届け出を  
市内で飼い犬の居場所が変わったときは、愛犬手帳を持参し、環境総務課に届け出てください。

飼い犬が死亡した場合は、直接届け出るほか、電話または市ウェブサイトの電子申請でも受け付けています。



黄色いチョークでマークした外側に、発見した月日と時間を記入します。マークしたところ、翌日には片づいていたという事例があります。

## 犬との暮らし方



飼い犬には、登録と鑑札の着用、毎年の狂犬病予防注射が法律(狂犬病予防法)で定められています

◆鑑札・注射済票を紛失・破損した場合  
愛犬手帳と認め印を持参し、環境総務課で再交付申請をしてください。

再交付手数料／鑑札1600円  
注射済票340円

◆狂犬病予防集合注射  
4月に各地区まちづくりセンターなどで実施します(左表参照)。詳しくは、市ウェブサイトをのぞってください。

「市ウェブサイト」くらしと市政↓  
くらし・手続↓環境↓マナー条例↓富士市マナー条例「幸せの黄色いチョーク」の配布について



「幸せの黄色いチョーク」を配布しています

富士市マナー条例では、公共の場所や他人の土地での飼い犬などのふん放置を禁止しています。環境総務課では、ふん放置対策と防止啓発のための「幸せの黄色いチョーク」セッ트를配布しています。

「市ウェブサイト」くらしと市政↓  
くらし・手続↓環境↓マナー条例↓富士市マナー条例「幸せの黄色いチョーク」の配布について



# 猫との暮らし方



## 室内飼養を徹底しましょう

猫を屋外に出すと、近隣住民の迷惑になるだけでなく、交通事故や感染症など、猫への危険もいっぱいあります。次のマナーを守り、室内飼養を徹底しましょう。

- ◆首輪や迷子札をつける
- ◆去勢・避妊手術をする

## 所有者の判明しない猫の

### 「去勢・避妊手術補助制度」について

所有者の判明しない猫の去勢・避妊手術をした場合、その年度内（4月1日～翌年3月31日）に申請すると、補助金が交付されます。

※飼い猫については飼い主の責任において管理してください。

#### 補助対象

富士市の住民基本台帳に記載されている人で、市内に生息する所有者の判明しない猫に手術（耳先カット含む）をした人

詳しくは、環境総務課にお問い合わせください。なお、補助金は予算の範囲内で交付するため、予算が終了次第、申請受付を終了します。

## 所有者の判明しない猫に餌をあげている人へ

餌をあげるだけでは、猫がどんどんふえ、周辺環境を汚したり、近隣住民に迷惑がかかったりします。餌をあげてかわいがるだけが「愛護」ではありません。餌を与えないことも、不安定な環境で生きていく不幸な猫をふやさないことにつながります。

### 目の前の猫がかわいそうで見ていられないなら

- 地域の理解を得られるよう努力する。
- ふえてしまわないように、去勢・避妊手術をする。
- 餌は、面倒を見ると決めた猫にだけ与え、残したら置きっ放しにせず片づける。
- トイレを設置し、ふんやおしっこを処理する。

命ある動物の面倒を見る人として、責任を持って適正な飼養をしましょう。

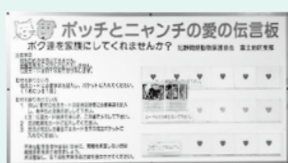


わんちゃん・ねこちゃん

## 飼い主の皆さんへ

### 小さな命を大切に！

犬や猫を虐待したり捨てたりすることは犯罪です。ペットを飼うことは、命を預かることです。飼い主には、ペットの命が尽きるまで飼育する義務と責任があります。最後まで愛情と責任を持って適正に飼いましょう。どうしても飼うことができなかったときは、大切に飼ってくれる人を探しましょう。



新しい飼い主が見つからないときは、市役所1階北口の「ポッチとニャン子の愛の伝言板」をご利用ください。愛の伝言板は、譲りた人とし新しい飼い主との情報交換の場です。

### 死亡した犬・猫などの小動物の火葬

飼い犬や飼い猫などの小動物は、環境クリーンセンターの動物専用炉で火葬できます。料金は、環境クリーンセンター（☎35）0081）にお問い合わせください。※火葬の立ち会い、焼骨の引き渡しはできません。

### 飼い犬・飼い猫が行方不明になってしまった場合は連絡を

飼い犬や飼い猫が行方不明になってしまった場合は、環境総務課、及び次の連絡先にご連絡ください。

#### 【連絡先】

◎富士保健所衛生薬務課(県)

☎(65) 2154

◎富士警察署会計課

☎(51) 0110

県ウェブサイト「迷い犬情報」では、保健所で保護している犬の情報を公開しています。「静岡県迷い犬」で検索してください。



### 始めよう！ペットの災害対策

避難が必要な災害が発生した場合、飼い主はペットの適切な避難場所を確保することが必要です。

日ごろから、災害時に備えて必要なしつけをして、ペット用の餌やケージ、水などの備蓄品を確保しておきましょう。

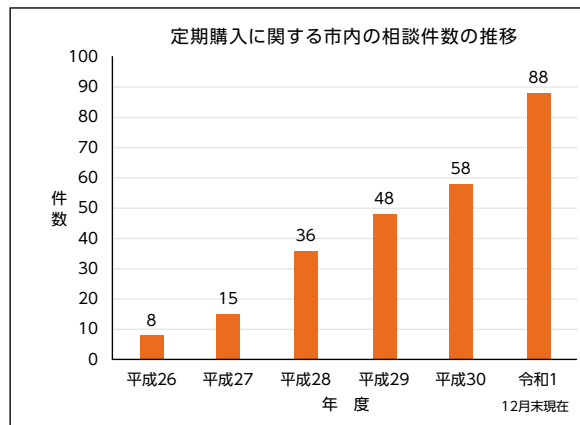
(一社)静岡県動物保護協会作成のイラストや東日本大震災の実際の写真を用い、わかりやすく解説した冊子「ペット動物の災害対策(犬編・猫編)」を、環境総務課窓口で配布しています。



# 初回格安にだまされないで！ 「定期購入」トラブル激増！

消費生活センターでは、インターネットトラブルの注意を呼びかけていますが、手口は多様化し、依然としてネットトラブルの増加は止まりません。なかでも、通信販売の「定期購入」に関するトラブルが激増しています。そこで今回は、定期購入をテーマに事例などを挙げ、注意してほしい点をお伝えします。

問い合わせ／市民安全課 ☎55-2750 📠51-0367



定期購入のトラブルには、初回だけ安く、2回目以降は高額なのに、定期購入の表記が小さく消費者が見落としやすいケースなどがあります。左記グラフのように、市内の相談件数は年々増加しています。

定期購入の相談件数は  
この6年で10倍以上！

## 事例

100円のもりが4万円に！

スマートフォンでSNSを閲覧中、初回100円でダイエットサプリメントのモニター募集という広告を見つけた。定期購入ということは分かっていたが、2回目以降は1袋2000円ほどと書いてあったので、後で解約をすればよいと思い申し込んだ。100円のサプリメントはすぐに届いたが、その後1週間ほどして2回目が届いた。

商品は20袋（4か月分）もあり、代金は総額約4万円だった。解約・返品したいと通販業者に申し出たが、「販売ウェブサイトにて契約の条件は記載されている、お客様都合の返品は受け付けません」と言われた。



インターネット通販を利用する際には  
ご注意ください！

インターネット通販などの通信販売では、クーリング・オフ制度はありません。解約・返品可否やその条件は広告に表示された規約に従うこととなります（表示がない場合は商品が届いてから8日間以内であれば、購入者の送料負担で返品できます）。

通信販売で商品注文する際は、通販業者の販売ウェブサイトや申し込みの確認画面で、定期購入が条件になっていないか、なっている場合は継続期間や回数、支払総額などの契約がどのような内容か、しっかりと確認する必要があります。

### 細部までよく確認を！

ところが、お感だけを強調し、契約条件や総額が目立たないウェブサイトもあります。このため定期購入であることに気がつかなかった、大丈夫だと思って細部までよく確認をしなかった、という相談が絶えません。特にスマートフォンは画面が小さく、重要な部分を読み飛ばしがちです。

後で気づき、通販業者と交渉をしても断られるケースが多数です。便利なインターネット通販ですが、読みにくい場合は画面を拡大するなどして細部まで読み込むことが大切です。十分ご注意ください。



## ほかにもこんな トラブルが！

未成年者なのに取り消せない！

### 【解説】

申し込みの際に、規約の項目『未成年者が利用する場合は親権者の同意を得ること』で、同意のチェックボックスにチェックが入っている場合や、生年月日の入力がない場合、「大人が払いたくないから、未成年と偽って申し込みをしている可能性がある」と見なして、取り消しを認めない通販業者もいます。日ごろから、家族で契約について話し合うことが大切です。

条件が厳しく返品できない！

### 【解説】

規約には「返品できる」と書いていても、返品するためには対象の商品に同封されていた説明書やリーフレット、商品の容器、付属品、おまけなどが、全てそろっていないければ返品に応じない通販業者もいます。返品不良を理由にサブリなどを返品する場合は、医師の診断書の提出を求められることもあります（病院に

通院などしている場合は、通販で商品を購入する前に医師・薬剤師と相談してください）。

解約したくても電話が  
つながらない！

### 【解説】

何度電話をかけても話し中だったり、ずっと保留の音楽が流れるだけの状態が続いたりすると、このまま連絡がとれず、次の商品発送をされないか不安になりがちです。通販業者の問い合わせ窓口は、月曜日などの休み明けや、朝の業務開始直後に混み合います。また、業者によっては、正午ごろから午後2時ごろにかけて従業員が交代で昼休みに入るため、手薄になる場合もあります。そのため、夕方が比較的つながりやすいようです。メールの問い合わせフォームがあれば、それを利用してもよいでしょう。

広告と公式サイトで  
内容が違う！

### 【解説】

SNSに表示された広告には、初回お試しのみで解約できると書いてあったのに、いざ解約しようとする時、「公式サイトにはそのようなこ

とは書かれていない。SNSに書かれていたことは関係ない」と言われて解約できない、といったトラブルが報告されています。SNSの広告だけを信じず、公式サイト申し込み画面で条件をしっかり確認することが重要です。

## 富士市消費生活センターを ご利用ください！

富士市消費生活センターでは、インターネット関連のトラブルだけでなく、契約に関する困りごとなど、消費生活に関するさまざまな相談を専門の相談員が受け付けています。直接または電話でご相談ください。  
と き／月々金曜日 9～16時  
ところ／市役所3階北側  
問い合わせ／富士市消費生活センター  
〒413-8556 2756

## 出前講座を実施しています

悪質商法からの被害を未然に防ぐため、お住まいの地域や企業、学校などに出向いて啓発講座を行っています。詳しくは、富士市消費生活センターへお問い合わせください。

## 対策 〜契約は慎重に〜

- 注文前に次のことを確認する
- ・定期購入かどうか
  - ・定期購入の場合、期間と支払い総額
  - ・解約や返品ができるか、できる場合はその条件も

## 消費生活相談Q&A

- Q どんな相談ができるの？  
A 消費者と事業者との契約に関するトラブルなどです。個人間のトラブルや裁判で係争中の相談はお受けできません。
- Q 相談費用はかかるの？  
A 相談に関する費用はかかりません。通話・通信にかかる費用は自己負担となります。
- Q 事業者も相談できるの？  
A 原則、事業者からの相談は受け付けできません。ほかの相談機関をご紹介します。



富士市消費生活センター  
キャラクター「ふじまる」

# 富士市に移住した人 これから移住する人

## を応援しています！

市は、結婚・子育て世代の移住定住応援企画「富士このみスタイル」に取り組んでいます。移住に関する不安相談や、情報交換、仲間づくりなどができる各種イベントを通じて、移住後の満足度向上を目指します。



問い合わせ／企画課 移住定住推進室 ☎55-2930 ☎53-6669 ✉kurasu@div.city.fuji.shizuoka.jp

### 富士このみスタイルとは

・富士市で「あなたごのみ」の働き方、暮らし方、楽しみ方を見つけてほしい  
・富士山のふもとで小さな実をつけるように、それぞれのスタイルに合った実（ご縁・成果など）をこの地で結んでほしい

という願いを込めた、移住前後の生活を応援する取り組みです。

移住を検討している人が気軽に悩みや不安を相談したり、移住した人が仲間づくりをしたりするイベントのほか、子育てと両立可能な柔軟な働き方を提案するセミナーなどを開催しています。

### 富士このみスタイルの取り組み

#### 暮らしのヒント満載！お役立ちセミナー

時短家事や片づけのコツなど、「暮らし」にスポットを当てたセミナーとランチ交流会をあわせて開催しています。

#### 共感！つながろう！ワークショップ・何でも話そう！お話し会

「富士市で働くこと」にスポットを当てたワークショップやお話し会を開催し、参加者同士の交流を深めています。



### 共に学び、仲間と働くワークシェア

「子育てと仕事を両立したい」、「自分の知識や技術を生かしたい」などの希望をかなえる働き方であるワークシェア。移住した人たちが、共に学びながら、仕事でつながる仲間づくりと自身のやりがいの発見を目指しています。

#### ワークシェアってなに？

それぞれに知識や技術・特性をもった仲間と分担して仕事をする働き方です。子育てと両立しながら、ライフスタイルに合わせて自分のペースで働くことができる柔軟性が特徴です。

#### ワークシェア事例

商品企画、イベントの企画運営、チラシ・パンフレット作成、文書作成、パッケージなどの軽作業、データ入力、処理、託児、体験モニターなど  
**こんなこと、やってみました！**

移住した人たちが企画段階から中心となり、移住交流ツアアの運営と、移住検討者向けイラストマップの制作を行いました。



#### おすすめポイント

- ・一緒に働く仲間に出会い、つながることが出来る
- ・移住前の知識や技術を仕事に活用できる
- ・自分のペースで働く時間を決められる

### 移住を応援！富士市の魅力を発信

移住した人たちと協力して、移住を検討している人たちに市の魅力や多彩なライフスタイルを伝える交流イベントを開催しています。



### 富士このみスタイルはSDGsの達成につながっています

子育て中の女性の活躍を後押しし、ワークライフバランスの確保や地域経済の好循環を目指す「富士このみスタイル」は、SDGs（持続的な開発目標）の17の目標のうち、「働きがいも経済成長も」、「住み続けられるまちづくりを」、「パートナーシップで目標を達成しよう」の達成につながっています。



### 詳しくはこちら

富士このみスタイル公式ウェブサイト、富士市移住ウェブサイト「富士市移住コトハジメ」をごらんください。



▲富士このみスタイル公式 Facebook



▲富士市移住ウェブサイト



ふじマイスター「匠人」

# ふじマイスター「匠人」 を募集しています

市は、全国的にも通用する卓越した技術・技能を持った職人を“ふじマイスター「匠人」”として認定しています。富士市のものづくりを支え、次代に技術・技能を伝承する匠人の情報提供をお待ちしています!!

あなたのまわりに「匠人」はいませんか。市はこれまでに、「左官」「造園工」「塗装工」「食肉加工品製造工」「石工」「パーテナー」「日本茶インストラクター」など、16人をふじマイスター「匠人」に認定しています。あなたの身近にいるすぐれた職人を、ぜひご紹介ください。

## 認定基準

- ① 技術・技能職種において、技術・技能の程度が卓越していること
- ② 現役の技術・技能者であり、認定後も相当年数の活躍が見込まれること
- ③ 他の技術・技能者の模範として認められ、その技術・技能の保存・伝承に積極的であること
- ④ 主として手先の熟練によって物をつくり出すことを職業とする人

## 応募要件

- ① 市内在住または在勤の人
  - ② 45歳以上で、経験年数が25年以上の人  
(令和2年4月1日時点)
- ※自薦・他薦は問いません。ただし、技能職種の団体に属する人は、原則として団体の推薦が必要です。

## 応募方法

随時募集しています。ふじマイスター「匠人」にふさわしい人がいましたら、商業労政課にご連絡ください。商業労政課内で調査の後、応募用紙を送付します。

# 富士・富士宮地区 合同企業ガイダンス2020

富士・富士宮地区合同企業ガイダンス



富士・富士宮地域に就職の場を求める学生と優秀な人材の確保が必要な企業のために、合同企業ガイダンス2020を実施します。富士・富士宮地区での就職を考えている人は、ぜひご来場ください。



### 【問い合わせ】

富士商工会議所 ☎52-0995  
富士市商工会 ☎71-2358

とき／4月13日(月) 13時～16時30分  
ところ／ふじさんめっせ  
※会場とJR富士駅との間で無料シャトルバスを運行します。  
対象／令和3年3月卒業予定の大学生・高専生・短大生・専門学校生及び平成2年4月2日以降に生まれた大学等の既卒者  
※既卒者は原則として現在就業していない人に限ります。ただし、在職中であっても富士・富士宮地区以外からの転職希望者は対象となります。  
申し込み／事前に、「富士・富士宮地区合同企業ガイダンス2020」ウェブサイトでエントリーしてください。  
当日、会場でのエントリーも可能です  
出展企業／100社(予定)  
主催／富士・富士宮地区合同企業ガイダンス実行委員会  
※詳しくは右上の二次元コードからウェブサイトをのぞってください。



令和2年度

# まちづくりセンター講座

## 受講生募集!

募集期間：4月3日(金)～8日(水)

問い合わせ／まちづくり課  
☎55-2705 ☎53-6663  
✉si-machi@div.city.fuji.shizuoka.jp

市内26か所のまちづくりセンターでは、地域の課題解決や新しい趣味、仲間づくりの場を提供することを目的に、複数の分野でさまざまな講座を開催しています。皆さんも「まちづくりセンター講座」に参加してみませんか。

### 家庭教育講座

主に就園前の子どもと親が子育てについて学び交流する講座

(読み聞かせ、ふれあい遊び など)



「メリーさんのひつじ」(須津)

### 少年教育講座

小・中学生が自然体験や工作などを学ぶ講座

(スポーツ、料理、囲碁・将棋 など)



「チャレンジ原田っ子」(原田)

### 高齢者講座

おおむね60歳以上の方が、健康づくりや生きがいをづくりのために学ぶ趣味・教養講座

(脳トレ、コーラス、絵手紙 など)



「人生教養講座」(吉永北)

### 一般講座

青年・成人対象の知識・技能の習得や、生きがいを後押しする趣味・教養講座

(体操、料理、手芸 など)



「トランポウォーク入門」(岩松)



「俺の中華」(鷹岡)

### 申し込みをお待ちしています!

詳しくは、講座案内冊子または市ウェブサイトをごらんください。  
※上記以降の日程で募集を行う講座もあります。



富士市まちづくりセンター講座

検索

### 講座案内冊子がリニューアル!



黄色い表紙が目印

料理

園芸



これまでの講座案内冊子は、まちづくりセンターごとに掲載されていましたが、令和2年度からは**分野別の掲載**になりました。

### 講座案内冊子の配布場所

各地区まちづくりセンター・市役所3階まちづくり課・富士市教育プラザ・市立各図書館ほか

### 市民プロデュース講座

まちづくりセンターで活動している自主グループや地域で活動するNPO団体等が企画・運営する講座

これからも趣味として続けていけそう!



「針を使わないちりめん細工」(今泉)



「陶芸」(富士北)



# まちかどネットワーク



## 明るい選挙啓発 ポスターコンクール

## ZOOM ズームアップ



## 篠原 大河さん

角界入りを決めた  
たいが



**十八歳になったのかい？**  
**行こう選挙**  
**わしは選挙**  
**行つとるよ**

今回は71回目を迎えた、このポスターコンクールで、市の一次審査、県の二次審査を突破した小林征良さん（田子浦中3年）の作品が（公財）明るい選挙推進協会会長・都道府県選挙管理委員会連合会会長賞を受賞しました。小林さんは、「高齢になっても欠かさず投票していたひいおばあちゃんをモデルにし、18歳になれば選挙に行けるということを知らない若い人たちに向

**明** りい選挙啓発ポスターコンクールは、明るい選挙を実現するためのポスターを描くことで、将来の有権者である児童・生徒に選挙、政治への関心を持ってもらうことを目的に、（公財）明るい選挙推進協会が毎年実施しています。

篠原さんは「高校2年生のときにけがをしてしまいました。筋力トレーニングや稽古に励み体力をつけてきました。そして、いくつかの相撲部屋から声をかけていただき、自分の力を試してみようという思いになり、同じ富士市出身で飛龍高校の1学年先輩である鈴木優斗さん（四股名・鈴木）が在

**吉** 原三中出身の篠原大河さんが、大相撲の藤島部屋に入門しました。篠原さんは、小学1年生でわんぱく相撲富士場所に初出場し、準優勝。小学2年生で富士わんぱく相撲クラブに入会して稽古を重ねました。飛龍高校相撲部では、今年度のインターハイで団体メンバーとして5位の成績をおさめました。

今回で71回目を迎えた、このポスターコンクールで、市の一次審査、県の二次審査を突破した小林征良さん（田子浦中3年）の作品が（公財）明るい選挙推進協会会長・都道府県選挙管理委員会連合会会長賞を受賞しました。小林さんは、「高齢になっても欠かさず投票していたひいおばあちゃんをモデルにし、18歳になれば選挙に行けるということを知らない若い人たちに向



制作したポスターに込めた思いや受賞の喜びを笑顔で語る小林さん

篠原さんは3月8日（日）から大阪府で始まる大相撲三月場所所「篠原」の四股名で土俵に上がります。みんなで応援しましょう。



1月の新序出世披露時の篠原さん

### 3月の救急当番医

Emergency Hospitals Available on Holidays  
Pronto Socorro em atendimento fim de semana e feriados

救急当番医案内  
☎51-9999

### 3月の接骨師会 休日当番

柔道整復  
Bonesetter  
Clinica de osteopatia  
9:00~17:00

**と** **産婦人科** Gynecology & Obstetrics  
Gineco-Obstetrica  
**き** 8:00~18:00

**眼** **科** Ophthalmology  
Oftalmologia  
9:00~17:00

**耳** **鼻** **科** Otorhinolaryngology  
Otorrinolaringologia  
8:00~17:00

8日 05 06 07 08 09 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31  
15日 05 06 07 08 09 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31  
20日 05 06 07 08 09 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31  
22日 05 06 07 08 09 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31  
29日 05 06 07 08 09 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31

なかがわ眼科 29-6000 富士宮市  
阿部眼科 61-5810 柚木  
朝岡眼科 52-0745 今泉3  
加藤医院 34-0011 比奈  
天神眼科 23-7050 富士宮市

しんぶん耳鼻咽喉科クリニック 65-0600 川成新町  
耳鼻咽喉科 975-9131 清水町  
本橋耳鼻咽喉科 972-1133 三島市  
なみり耳鼻咽喉科クリニック 980-4133 長泉町  
つちや耳鼻咽喉科 30-8003 厚原

渡辺接骨院 61-0548 富士町  
よしだ接骨院 88-1190 富士台4  
富士中島整骨院 38-9653 中島  
たなか接骨院 21-3670 石坂  
久保寺接骨院 85-3916 北松野

### 内科・小児科・外科

Internal Medicine/Pediatrics/Surgery  
Clinica Geral/Pediatria/Cirurgias  
救急医療センター  
☎51-0099 津田217-2

平日9:00~翌8:00 土曜日14:00~翌8:00 日曜日・祝休日 9:00~翌8:00  
〈診療上の注意〉必ず保険証とお薬手帳（ある場合）を持参してください。緊急により診察順が変わります。投票は1日分です。子どもが受診する場合は、早目の時間帯にお越しください。  
共立蒲原総合病院（主に内科） ☎81-2211 中之郷 2500-1  
診療可能な科目や時間帯は日によって異なります。受診の際は、必ず病院へ電話でお問い合わせください。  
※4月5日（日）の救急当番医・接骨師会休日当番は、3月下旬に市ウェブサイトに掲載します。

### 歯科

Dentistry  
Dentistas  
歯科医師会館 ☎53-5555  
伝法2850-3  
日曜日・祝休日 9:00~12:00  
13:00~16:00

お知らせ

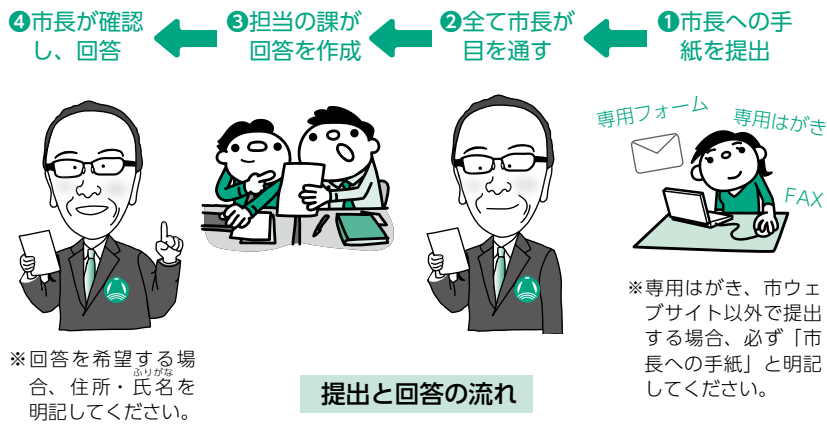
皆さんのアイデアを市政に！  
市長への手紙（私の提言）

「市長への手紙」は、日ごろ市民の皆さんが市政について考えていること、気がついたことなどをお寄せいただき、いつでも市政に参加していただくというものです。「意見・ご提言をお寄せください。」

ご意見・ご提言の提出方法

- ・専用はがき（送料無料）  
市役所、各地区まちづくりセンターや図書館などにあります。
- ・市ウェブサイト  
「くらしと市政」ページ内の「お役立ち情報」にある「市長への手紙」をクリックすると、専用フォームから送信できます。
- ・その他  
Eメール、FAX、通常のはがき・封書での郵送（〒417-8601 富士市役所「市長への手紙」宛）でも受け付けます。

※簡単な疑問や質問は、おじえてコールふじ（☎53-1111）や、市ウェブサイト「問い合わせフォーム」をご利用いただくか、担当の課へ直接お問い合わせください。



問い合わせ

シティプロモーション課  
☎(55)2736 ☎(51)1456  
kouhou@div.city.fuji.shizuoka.jp

セカンドライフの顔

第29回 問い合わせ 市民協働課 ☎55-2701

「セカンドライフ」は主に、定年退職後や子育て後など第2の人生を意味します。このコーナーでは、セカンドライフを楽しんでいる還暦世代の人を紹介します。  
今回紹介するのは、佐野由美子さん（北松野）。ふじかわキウイマラソンの日に、コース沿いにある実家の敷地でマルシェを開催し、出場している選手を応援しています。

マルシェでキウイマラソン盛り上げる

子育てが一段落したころ、以前から興味があった市内のマルシェを見学しました。自分にとってのマルシェは、地元食材や食べ物などの販売、ダンスなどのステージ、フリーマーケットなどでにぎわい空間をつくりだすイメージでした。松野地区でもつくりたいと、見学したマルシェを参考に、地元活性化のため平成25年11月のキウイマラソン当日に企画しました。

それから毎年、会場からランナーを応援してマラソンを盛り上げています。

この応援で、他県の選手や関係者が私の地元・松野地区を好きになってくれるといいなと思います。

昨年11月のマルシェにはキウイを販売する屋台など35店舗が来てくれました。今後もマルシェ活動で、地域に貢献していきたいです。



昨年開催したマルシェの様子を語る佐野さん

セカンドライフについて詳しくはセカンドライフ相談室へ  
事務局／（一社）まちの遊民社 ☎(88)9036



お知らせ



お得な「前納」制度をご検討ください

# 国民年金保険料が改定されます

令和2年度(令和2年4月～令和3年3月分)の国民年金保険料は月額1万6540円です。お得な「前納」制度を紹介します。

## 保険料が割引される「前納」制度

前納用の納付書を使って保険料をまとめて前払いすると、割引が適用されます。通常の納付書を使うと割引されませんのでご注意ください。

## 前納方法について

6か月前納及び1年前納は、4月上旬に日本年金機構から送付される「国民年金保険料納付案内書」につづられている前納用の納付書をご利用ください。

2年前納は事前に申し込みが必要で、富士年金事務所にお問い合わせください。

※納付書による現金での前納は、4月30日(木)～6か月前納の後期は11月2日(月)までに保険料を納付する必要があります。

※2年前納の納付書はコンビニエンスストアでは使えません。金融機関の窓口をご利用ください。

前納の申し込みや納付方法の相談については、富士年金事務所にお問い合わせください。

## 納付書(現金)による国民年金保険料 納付額・割引額早見表

前納月数 納付方法	1か月分	6か月分	1年分	2年分
毎月納付した場合	1万6,540円	9万9,240円	19万8,480円	39万7,800円
前納した場合		9万8,430円	19万4,960円	38万3,210円
割引額		810円	3,520円	1万4,590円

- 令和3年度国民年金保険料は月額1万6,610円です。
- 6か月前納は、前期(4～9月分)と後期(10月～令和3年3月分)の2回に分けて納付する方法です。
- 年度途中で国民年金第1号被保険者となった場合、申し出により任意の月から当年度末または翌年度末までの保険料を前納することができます。

## 問い合わせ

富士年金事務所 ☎(61)16000 <https://www.nenkin.go.jp>  
 国民年金課国民年金担当 ☎(55)2755  
 ☎(55)2755 ☎(51)2521

お知らせ



固定資産税の課税内容がわかります

# 縦覧制度・閲覧制度をご利用ください

令和2年度の評価額・課税標準額は、4月1日(水)から行われる縦覧制度・閲覧制度(左下表参照)で確認できます。

## 縦覧制度とは

納税者が自分の土地や家屋の価格が適正かどうか判断できるように、市内全ての「土地・家屋価格等縦覧帳簿」を見ることができ、閲覧制度とは

納税義務者や借地人・借家人などが、関係する固定資産(土地・家屋・償却資産)の課税台帳を閲覧できます。

## 令和3年度に向けた評価替えについて

土地・家屋の評価は、国の定める固定資産評価基準に基づき評価を行い、3年ごとに見直しを行っています。

令和3年度の評価替えでは、市街化区域農地の評価方法を路線価方式に見直す予定です。路線価方式とは、道路につけられた1平方メートルあたりの価格(路線価)をもとに、その土地の間口や奥行き、形状による補正を行い、評価する方法です。

7月1日(水)からは、評価額や税額の試算ができますので、お問い合わせください。

## 問い合わせ

資産税課 土地担当 ☎(55)2743 家屋担当 ☎(55)2744  
 償却資産担当 ☎(55)2745 ☎(51)0445  
 ☎za.sisanzei@div.city.fujishizuoka.jp

項目	縦覧	閲覧
とき	4月1～30日 8:30～17:15 (閉庁日は除く)	4月1日～令和3年3月31日 8:30～17:15 (閉庁日は除く)
ところ	資産税課(市役所3階) ※5月1日(金)以降の閲覧は収納課(市役所3階)で行います。	
対象	納税者(同一世帯の人、代理人、納税管理人を含む)	納税義務者(代理人)、借地人・借家人など
内容	土地・家屋価格等縦覧帳簿 土地(所在、地番、地目、地積、価格)、家屋(所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格)	固定資産課税台帳 土地・家屋・償却資産の価格、課税標準額など
手数料	4月1～30日は縦覧・閲覧ともに無料(借地人・借家人などが閲覧する場合は、1件300円) ※5月1日(金)以降の閲覧は、1件300円。	
持ち物	納税通知書または運転免許証など本人確認ができるもの ※代理人は委任者の印のある委任状、借地人・借家人などは賃貸借契約書など権利関係及び物件の確認ができる書類が必要です。	

## ホームセンターにおける「だっくす食ん太くん」の販売を終了します

廃棄物対策課 ☎55-2769

富士市オリジナルダンボールコンポスト「だっくす食ん太くん」のホームセンターでの販売を6月末をもって終了します。7月以降は廃棄物対策課のみで販売し、在庫がなくなり次第、販売を終了します。

## ハローワーク富士 まちづくりセンター巡回相談(無料)

生活支援課 ☎55-2886

とき／①4月15日②5月20日③6月17日④7月22日⑤8月19日⑥9月16日 各水曜日 10:00～15:00 (12:00～13:00を除く)  
ところ／①大淵まちづくりセンター②青葉台まちづくりセンター③今泉まちづくりセンター④富士見台まちづくりセンター⑤鷹岡まちづくりセンター⑥神戸まちづくりセンター

内容／単親家庭の人や生活困窮者を対象とした個別職業相談(1人30分程度)

定員／各日6人(先着順)

申し込み・問い合わせ／3月23日(月)から各相談日前日までにハローワーク富士(☎51-2151)へ

## 富士山かぐや姫ミュージアム 春のテーマ展「揺する! 富士市のお天王さん」

富士山かぐや姫ミュージアム ☎21-3380

とき／3月20日～6月21日  
※休館日は毎週月曜日(祝日の場合開館)と4月30日(木)、5月7日(木)。  
ところ／富士山かぐや姫ミュージアム展示室5

内容／市内各地で伝承されている「お天王さん」についての資料展示  
※学芸員が展示解説します(3月21日(土)、4月11日(土)・25日(土)、5月2日(土)・9日(土)・17日(日)・23日(土)、6月7日(日) 各11:00、14:00～)。  
……関連イベント……

## ◆フィールドワーク(無料)

とき／6月14日(日) 14:00～16:00  
ところ／吉原商店街周辺  
内容／学芸員が解説しながら吉原祇園祭を歩いて見学  
定員／15人(先着順)  
申し込み／5月31日(日)の9:00から受け付けます。直接または電話で富士山かぐや姫ミュージアムへ

## 春季河川美化運動(春堀)にご協力をお願いします

河川課 ☎55-2833

春堀は、用・排水路の機能維持、災害防止、河川美化のための重要な美化運動です。皆さんの参加とご協力をお願いします。

- 春堀実施期間／4月5～12日 富士・鷹岡・丘・天間地区ほか
- 水がとまる河川／鷹岡吉原用水路・農振用水路・上堀・富士早川・下堀・四ヶ郷用水路及び各支川
- 水がとまる期間／4月2日(木) 13:00～4月14日(火) 14:00

## ことばの相談室(無料) ～親子でコミュニケーション～

障害福祉課 ☎55-2761

ところ／ことばの相談室(フィランセ東館2階)

対象／特別支援学校・特別支援学級に在籍している児童・生徒(新1年生を含む)とその保護者

内容／親子で遊びながらコミュニケーション手段や学習方法を獲得する

利用回数／月1・2回(1回につき40分程度、要予約)

申し込み／3月19日(木)までに、電話で障害福祉課へ

## タクシー・福祉タクシー 障害者利用料金助成

障害福祉課 ☎55-2911

### ①タクシー

対象／視覚障害・肢体不自由・内部障害(1・2級)、知的障害(A)、精神障害(1級)、戦傷病者(甲種)の認定を受けている人

### ②福祉タクシー(ストレッチャーのまま乗車できるタクシー)

対象／下肢・体幹・移動機能障害(1・2級)の認定を受けている人  
……①②とも……

内容／初乗り運賃の助成

申し込み／3月25日(水)から受け付けます。認め印と身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳または戦傷病者乗車券引換証を持参し、障害福祉課へ

※社会福祉施設に入所している人や自動車税・軽自動車税の減免を受けている人は、助成対象になりません。詳しくは、障害福祉課にお問い合わせください。

# お知らせ

## 令和2年 富士市消防出初式 写真コンテスト審査結果

消防本部消防総務課 ☎55-2851

賞	題名	氏名[敬称略]
市長賞	凜として	村瀬富男(国久保2)
議長賞	はしご車出勤	高橋正雄(中里)
消防長賞	救助の砦	中西 努(森島)
消防団長賞	映え	立石比呂志(国久保1)
防火協会賞	二人の消防士	波木井芳雄(蓼原)
奨励賞	迫真の放水	佐野好孝(桧新田)
	富士市の誇り	仁藤政孝(富士見台3)
	孫と参加	山崎友一(中里)
	皆のヒーロー	大竹康江(松岡)
	笑顔で見上げる	山崎克美(今泉9)

## 安全な春山登山のために!!

消防本部警防課 ☎55-2856

春山登山は、登山道の残雪や沢の増水、急激な気象の変化に注意が必要です。事故を起こさないために、次のことを心がけましょう。

- 湿度、風の影響などで体感温度が著しく低下します。防寒対策などの装備を万全にしましょう。
- 地図・コンパス・携帯電話・予備食料などを忘れずに携行しましょう。
- 最新の気象情報入手、分析して、綿密な登山計画を立てましょう。
- 入山時には登山ポストに登山者カードを提出しましょう。
- 春先は空気が乾燥するため、火の取り扱いには十分気をつけましょう。

## 夜間納税相談

3月25日(水) 17:15～19:00  
収納課 ☎55-2730

## 世界自閉症啓発デー・発達障害啓発週間

障害福祉課 ☎55-2761

4月2日(木)は世界自閉症啓発デーです。また、4月2～8日は発達障害啓発週間です。この期間中の日没から21:00まで、富士川サイブスエリアの大観覧車Fuji Sky Viewをブルーにライトアップします。



## 令和2年度 期日前投票の 学生投票立会人（登録制）

選挙管理委員会 ☎55-2879

仕事内容／期日前投票の立ち会い  
登録期間／登録日～令和3年3月31日  
従事期間／選挙の公示（告示）日の翌日から投票日の前日までの間で1～2回程度

従事時間／①8:15～14:30 ②14:15～20:30 ③9:45～19:15

対象／富士市の選挙人名簿に登録されている大学生（専門学校生を含む）及び高校生（年度中に18歳になる人も事前登録可）

※高校生は、学校の規則など（学校の許可の有無）に従い応募してください。

報酬額／1回につき9,000円（別途食事支給あり）

申し込み／登録申込書（市ウェブサイトでダウンロード可）に必要事項を記入の上、学生証を持参し、直接、富士市選挙管理委員会へ

※土・日曜日、祝休日は除く。

※申込時、従事内容の説明あり。

## 市シティプロモーション 懇話会委員募集

シティプロモーション課 ☎55-2958

富士市ブランドメッセージ「いただきへの、はじまり 富士市」の実現に向け、市民の皆さんの意見を反映させるため、懇話会委員を公募します。若い世代の委員を積極的に採用します。

応募資格／市内在住・在学・在勤の18歳以上の人

任期／5月～令和4年4月（会議は、平日夜間、年3回程度）

※報酬はありません。

定員／4人程度（応募者多数の場合、書類選考により決定）

申し込み／4月10日（金）（必着）までに、400字程度の富士市のシティプロモーションについてのご意見のほか、必要事項を応募シート（シティプロモーション課で配布、市ウェブサイトダウンロード可）に記入し、直接または郵送・FAX・Eメールで、〒417-8601 富士市役所シティプロモーション課へ ☎51-1456  
Eso-citypro@div.city.fuji.shizuoka.jp

## 募 集

### 自衛官等

市民課 ☎55-2746

募集種目／①自衛官候補生②予備自衛官補（一般・技能）

受付期間／①3月19日（木）まで②4月10日（金）まで

問い合わせ／自衛隊富士地域事務所 ☎51-1719

### 西消防署 飲料用自動販売機設置者

消防総務課 ☎55-2851

設置場所／西消防署（松本8-1）

設置期間／5月1日～令和7年4月30日

募集期間／3月19日（木）の17:00まで  
※詳しくは、募集要領（消防防災庁舎2階消防総務課で配布）または市ウェブサイトをごらんください。

### 富士ふれあいウォーク参加者

温水プール ☎36-2131

と き／5月17日（日）8:00～

※雨天決行。

集合場所／富士総合運動公園陸上競技場

コース／ショートコース（11キロメートル）、ロングコース（18キロメートル）

申込期間／3月18日～4月15日（先着順）

※申込方法など詳しくは、温水プールへ。

### 富士山麓ブナ林創造事業参加者

環境保全課 ☎55-2773

と き／4月29日（水）**昭和の日** 11:00～

ところ／市有林伐採跡地（大淵）

行程／市役所（集合）→バスで移動→バス乗降場から徒歩（2.3キロメートル）で植栽地

定員／30人（先着順）

申し込み／3月17～23日（土・日曜日、祝休日は除く）の9:00～17:00に、直接または電話で環境保全課へ

### 3月の水道料金・下水道使用料

上下水道お客様センター ☎67-2873

～納入は便利で確実な口座振替で～

申し込み／直接、市指定金融機関の窓口へ  
持ち物／通帳・印鑑（届印）・水栓番号（各世帯配付の「使用水量等のお知らせ」に記載）  
※納入は2か月に1度です（地区によって納入月が異なります）。

- 納入期限 3月31日（火）  
（納入通知書は、3月中旬に郵送します）
- 口座振替日 3月30日（月）



### 新富士駅南地区土地区画整理事業 の事業計画変更（案）に関する縦覧

新富士駅南整備課 ☎65-7680

岳南広域都市計画事業新富士駅南地区土地区画整理事業の事業計画変更（案）に関する縦覧を行います。

と き／3月30日～4月12日 8:30～17:15

ところ／新富士駅南整備課（柳島82-9）

※詳しくは市ウェブサイトをごらんください。

### 4月から水道検針員の制服が 変わります

上下水道営業課 ☎67-2827

水道検針員は指定の制服を着用し、市が発行した水道検針業務従事者証を携帯しています。

検針の際、敷地内に立ち入ることがありますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。



水道検針員の制服

### 富士市の情報配信中!!

フェイスブック  
Facebook「いただきへの、はじまり 富士市」

📄 <https://facebook.com/FujiCity>



ツイッター

📄 [https://twitter.com/Fujishi\\_jp](https://twitter.com/Fujishi_jp)



ユーチューブ

📄 <https://www.youtube.com/user/ShizuokaFujiCity>



インスタグラム

📄 [https://www.instagram.com/fuji\\_city\\_official/](https://www.instagram.com/fuji_city_official/)



シティプロモーション課 ☎55-2736

おしえてヨルルふじ ☎53-1111

## 富士川ふれあいホール 各種教室

富士川ふれあいホール ☎81-2333

### ①癒やしの音色オカリナ教室

と き／4月10日～9月11日の毎月第2・4金曜日 9:30～11:00 計10回

### ②美！ボディメイクエクササイズ

と き／4月13日～6月22日の毎週月曜日（5月4日を除く）19:00～20:30 計10回

### ③女性のためのヘルシーボディフィットネス

と き／4月14日～6月23日の毎週火曜日（5月5日を除く）10:00～11:30 計10回

### ④はじめませんか！スマートフォン決済

と き／4月20日(月) 10:00～12:00  
……①～④とも……

ところ／富士川ふれあいホール  
※申込方法など詳しくは、富士川ふれあいホールへ。

## 緑と花の百科展 各種講習会

みどりの課 ☎55-2793

### ①フラワーアレンジメント

### ②コンテナガーデン

と き／4月12日(日) ①10:00～、11:00～、12:00～ ②8:30～、10:00～、12:00～、13:30～

ところ／中央公園イベント広場  
定 員／各回14人（各応募者多数の場合、市内在住の人を優先し、抽せん）  
受講料／各1,000円

申し込み／3月19日(木)（必着）までに、①は電話またはFAXに住所、氏名、電話番号、希望時間を記入し、富士市フラワーデザイナー研究連盟 土屋 方(☎・📠61-9481)へ、②は直接または電話・はがき・FAX・Eメールに住所、氏名、電話番号、講習名、希望時間（第2希望まで可）を記入し、〒417-8601 富士市役所みどりの課へ 📠53-2772  
E midori@div.city.fuji.shizuoka.jp

## 3・4月の市役所休日開庁日

開庁日／3月29日(日)・4月5日(日)

各9:00～16:00

開庁窓口／★市民課(☎55-2747)

★国保年金課(☎55-2751)

★子ども家庭課(☎55-2738)

★子ども未来課(☎55-2896)

★学務課(☎55-2868)

★収納課(☎55-2730)（4月5日のみ）

## 講座・教室

### 外国人市民向け

「学ぼう！話そう！日本語」

多文化・男女共同参画課国際交流室 ☎55-2704

と き／4月19日～7月5日までの毎週日曜日（5月3日・10日を除く）14:30～16:00 計10回

ところ／富士市交流プラザ会議室ほか  
内 容／生活の中で使う日本語の会話を勉強する（初級レベル）

対 象／市内に住んでいるか、市内で働いている外国人

人 数／15人（先着順）

申し込みに必要なお金／2,700円

申し込み・問い合わせ／3月19日～4月12日に、直接国際交流ラウンジFILS（富士市交流プラザ内）へ ☎64-6400

※受付時間は、火～金曜日 13:00～21:00、土・日曜日 10:00～18:00。

### Let's美ボディ教室（前期）

～脂肪に効くトレーニングでカラダが引き締まる！～

スポーツ振興課 ☎55-2876

と き／5月12日～6月9日の毎週火曜日 11:00～12:00 計5回

ところ／市立富士体育館2階体育室（託児場所：1階柔道場）

内 容／脂肪除去筋力トレーニング、ウォーキングなど（託児あり）

対 象／市内在住・在勤の45歳未満（令和2年5月1日時点）の人

定 員／40人（うち託児希望者20人まで、各応募者多数の場合抽せん）

受講料／1,000円（託児希望者は、託児1人につき+1,000円）

申し込み／4月6日(月)（必着）までに、市ウェブサイトで電子申請するか、往復はがきの往信裏面に住所、氏名、年齢、性別、電話番号、緊急連絡先、託児の有無（希望する場合は子どもの氏名・年齢（〇歳〇か月）・性別）、教室名「Let's美ボディ教室」を記入し、〒417-8601 富士市役所スポーツ振興課へ

※託児利用は月齢10か月以上の子どものみ可。

## 3月の教育委員会会議

3月定例会を開催します  
（どなたでも傍聴できます）

と き／3月24日(火) 15:00～

ところ／市役所8階政策会議室

教育総務課 ☎55-2865

## 募 集

### 男女共同参画を進めるための 講座などを実施するグループ

多文化・男女共同参画課 ☎55-2724

下記のテーマで市民向けの講演会や講座を企画・実施するグループを募集します。

#### ●令和2年度のテーマ

①幼児、小・中学生を対象とした男女共同参画の推進②男女がともに担う子育てや介護③男女共同参画の視点を取り入れた防災活動の啓発・推進④ワーク・ライフ・バランスの推進⑤女性活躍推進

委託料／年間上限5万円

募集团体数／5団体程度（事業内容などにより選定）

対象団体／男女共同参画センターや各地区まちづくりセンターを拠点に活動している、または今後活動したいと考えている団体

※政治・宗教・営利活動を目的とした団体は除く。

申し込み／4月10日(金)（必着）までに、申込書（多文化・男女共同参画課で配布、市ウェブサイトダウンロード可）に必要事項を記入し、直接または郵送で、〒417-8601 富士市役所多文化・男女共同参画課へ

### 市営住宅入居者を募集します

住宅政策課 ☎55-2817

募集は、毎月抽せんで入居者を決める定期募集のほか、随時、募集している住宅もあります。詳しくは住宅政策課へお問い合わせください。

#### 《3月の定期募集のご案内》

募集期間／3月23～31日（土・日曜日は除く）

募集团体／直接住宅政策課へお問い合わせください

※発表は、3月23日(月)です。

#### ●高齢者等対応住宅

募集团地：三ツ沢北団地1戸  
（1階：2K）

家 賃：1万3,400円～2万6,300円

#### ●ユニバーサルデザイン化対応住宅

募集团地：雲雀ヶ丘団地(厚原地区)1戸  
（2階：2LDK・単身不可）

※エレベーターつき。

家 賃：2万6,700円～5万2,500円

※ユニバーサルデザイン化対応住宅は一般世帯・高齢者等世帯ともに入居可能です。



静岡大学市民開放授業

社会教育課 ☎55-0560

と き／4月9日～7月22日  
 ところ／静岡大学(静岡市・浜松市)  
 内 容／静岡大学の正規科目の一部を開放  
 対 象／一般(学歴・資格の有無は不問。どなたでも受講可)  
 受講料／1科目9,700円(半期)  
 申し込み／3月27日(金)の14:00から静岡キャンパス(浜松キャンパスは26日(木))で事前説明会を行います(無料・申込不要)。詳しくは、電話またはEメールで静岡大学地域創造教育センターへ ☎054-238-4817  
 ☒kaiho@suml.cii.shizuoka.ac.jp

令和2年度富士市知的障害児(者)カルチャー講座

障害福祉課 ☎55-2761

と き／4月～令和3年3月の毎月1回  
 ところ／フィナンセ、富士特別支援学校など  
 内 容／華道、茶道、料理、コーラス、体操、フライングディスク、アメリカンフラワー、水彩画、よさこい  
 参加費／無料(別途教材費が必要)  
 申し込み／4月1日～10日(土・日曜日は除く)に、電話またはFAX・Eメールに住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、講座名を記入し、障害福祉課へ ☎53-0151  
 ☒fu-syougai@div.city.fuji.shizuoka.jp  
 ※この講座をサポートするボランティアも募集しています。

外国人のための日本語講座 日本語を勉強しましょう

多文化・男女共同参画国際交流室 ☎55-2704

と き／5月13日～10月21日(7月22日、8月12日、9月9日・16日は除く)の毎週水曜日 計20回 19:00～20:30  
 ところ／フィナンセ2階ほか  
 対 象／市内在住・在勤の外国人で、日本語で簡単な会話ができて、自分の名前を書け、続けて出席できる人  
 人 数／30人(先着順)  
 受講料／2,000円(テキスト代)  
 申し込み／4月1日～13日(土・日曜日は除く)の8:30～20:00に、本人が直接国際交流室(市役所3階)へ

外国人に教えるための日本語ボランティア入門講座

多文化・男女共同参画国際交流室 ☎55-2704

と き／4月19日～7月5日の毎週日曜日(5月3・10日は除く) 10:15～11:45 計10回  
 ところ／富士市交流プラザほか  
 対 象／外国人に日本語を教えたい人(国籍は問いません)  
 定 員／20人(先着順)  
 受講料／1,800円  
 申し込み・問い合わせ／3月19日～4月12日に、申込用紙(国際交流ラウンジFILS(富士市交流プラザ内)で配布、市ウェブサイトダウンロード可)に必要事項を記入し、直接またはFAXで国際交流ラウンジFILSへ ☎64-6400 ☒64-6404  
 ※直接の場合、受付時間は、火～金曜日の13:00～21:00、土・日曜日の10:00～18:00です。

さわやか健康体操教室(60歳以上対象)～ストレッチ体操、リズム体操、レクリエーション～

スポーツ振興課 ☎55-2876

会 場	と き	曜日	開講時間	定 員
富士見台まちづくりセンター	5月7日～7月9日	木	① 9:30～10:30 ② 10:45～11:45	各40人
松野まちづくりセンター			10:00～11:00	50人
鷹岡まちづくりセンター	5月11日～7月13日	月	10:00～11:00	60人
天間まちづくりセンター			① 9:30～10:30 ② 10:45～11:45	各50人
大淵まちづくりセンター	5月11日～7月20日	月	① 9:30～10:30 ② 10:45～11:45	各40人
富士北まちづくりセンター	5月12日～7月14日	火	① 9:30～10:30 ② 10:45～11:45	各40人

※全て計10回、祝休日・休講日を除いて毎週開催。受講料は各1,000円。  
 対 象／市内在住の60歳以上(令和2年5月1日時点)の人  
 申し込み／4月3日(金)(必着)までに、往復はがきの往信裏面に住所、氏名、年齢、性別、電話番号、会場名・曜日・開講時間(①・②がある会場は、第1希望、第2希望)を記入し、〒417-8601 富士市役所スポーツ振興課へ  
 ※申し込みは1人1会場。応募者多数の場合抽せん。同じ会場内で人数調整を行う場合があります。

2020年度 富士市体育協会 初心者スポーツ教室 募集(4月開始) スポーツ振興課 ☎53-6045

教室名(対象 ※市内在住・在学・在勤。)	と き (祝休日など、休みになる日があります)	申し込み・問い合わせ
陸上競技(中学生)	4月1日～10月28日の毎週水曜日 17:00～19:00 計29回	富士陸上教室 福良 方 ☎090-9336-4495 ☒fukura218@vip.plala.or.jp
柔道(年長児以上)	4月2日～6月25日の毎週木曜日 18:30～19:30 計13回	富士市柔道会 小笠原 方 ☎090-2189-5122 ☒jun.judo@outlook.com
スポーツチャンバラ(小学生以上)	4月3日～7月10日の毎週金曜日 19:00～20:45 計10回	富士市スポーツチャンバラ協会 佐野 方 ☎090-6072-7392 ☒hiro_472@yahoo.co.jp
陸上競技(小学生)	4月4日～11月14日の毎週土曜日 15:00～17:00 計13回	毎週土曜日15時に会場で受け付け 富士陸上教室 望月 方 ☎71-7826
ソフトテニス(小学3年生以上(中学2・3年生は除く))	4月6日～7月6日の毎週月曜日 19:00～21:00 計13回	富士ソフトテニス協会 渡辺 方 ☎090-7694-4357
テニス(一般)	4月7日～7月7日の毎週火曜日 19:30～21:00 計13回	WTC内富士市テニス協会事務局 渡邊 方 ☎88-9042 ☒wtc2009@ab.thn.ne.jp
ボウリング(小学生以上)	4月18日～11月28日の毎週土曜日 9:00～11:30 計13回	富士市ボウリング協会 深澤 方 ☎090-7681-8509 ☒fuzishi.bowling.kyoukai@gmail.com
ミニバスケットボール(小学校4～6年生)	4月24日～7月17日の毎週金曜日 17:00～19:00 計13回	4月10日(金) 17:00～18:30に会場で受け付け 富士市バスケットボール協会 横田 方 ☎090-2776-0637
なぎなた(小学生以上)	4月25日～7月25日の毎週土曜日 9:30～11:30 計13回	富士市なぎなた連盟 片桐 方 ☎090-7038-8053 ☒kiham-d@ktd.biglobe.ne.jp

※申込方法、受講料など詳しくは、富士市体育協会ウェブサイトをごらんになるか、各申込先へ。 ☒http://www.fuji-taikyo.jp

※感染症対策として、イベント等を中止・変更する場合がありますので、ウェブサイトなどをご確認ください。  
 ※広報ふじ3月5日号に掲載した令和2年度に実施予定の事業は、令和2年度予算の成立を前提としています。



飾り巻き寿司講師  
高木 佐代子 さん  
(中柏原新田)

富士青春市民になって、  
一緒に富士市を盛り上げよう!!

このコーナーでは「いただきへの、はじまり」を  
胸に頑張る“富士青春市民”を紹介します!

いただきへの、はじまり 富士市

# “We are!” 青春市民

富士青春市民を随時募集中です

富士青春市民

検索



## 飾り巻き寿司を始めたきっかけは？

娘の1歳の誕生日に何かしてあげたいと思っていたときに、友人がSNSに投稿した自作の飾り巻き寿司の写真を見て「これだ!」と思ったことがきっかけです。教室に参加し、先生が用意してくれた材料でかわいい飾り巻き寿司をつくることができましたが、自宅で1人でやってみると思いどおりにつくることができず、「どうしてだろう」という探究心から本格的に勉強を始め、講師の資格を取りました。

## 現在の活動は？

4年前に夫の地元である富士市に移住したことをきっかけに、飾り巻き寿司のほか、和菓子の練り切りの講師として活動を始めました。現在は、家族と過ごす時間を大切にしながら、主に依頼をいただいたお客さんのもとに出向いて教室を行っています。お子さんのお弁当にかわいい飾り巻き寿司を入れてあげたいお母さん



や、親子で一緒につくりたいご家族など、教室を通じた新しい出会いを楽しみながら、成長させてもらっているように感じます。

飾り巻き寿司でみんなを笑顔に。移住した富士市で挑戦し続けたい。



また、私がつくる飾り巻き寿司や練り切りを今でも子どもたちが喜んでくれることや、学校から帰宅する子どもたちを自宅で「おかえり」と迎えてあげられる環境にも、うれしさややりがいを感じています。

## 今後の目標は？

「1人でつくれた!」という達成感を味わってもらえる子ども向けの教室や、訪日外国人向けレッスンの拡充など、周りがやっていないことに挑戦し続けたいですね。そのために始めた外国語の勉強も継続して頑張りたいです。



富士山はもちろん浮島ヶ原自然公園や海岸沿いの松林など、自然豊かなところ

## こちら編集室「まちづくりセンター講座のすすめ」

運動が苦手な私は、社会人になってすぐに先輩に誘われ、当時の公民館で行われていたバドミントン講座を受講しました。自分でも長続きしないと思っていましたが、20年たった今でもバドミントンを楽しんでいます。腕前はともかく、現在まで続けてこれたのは、何よりも講座やバドミントンを通じて出会った多くの人たちと心地よい時間を過ごすことができるからです。心身ともにリフレッシュしながら日々を過ごしています。皆さんもまちづくりセンター講座で新たな趣味や仲間を見つけませんか? (〇)

## 【人口と世帯】 2月1日現在

人口: 253,119人 (前月比-235)  
男125,341人 女127,778人  
世帯: 107,052世帯 (前月比-57)

## 【編集・発行】

総務部シティプロモーション課  
〒417-8601 静岡県富士市永田町1-100  
☎0545-55-2700 ㊟0545-51-1456

UD FONT  
by MORISAWA

富士市コールセンター  
おしえてコールふじ

☎53-1111

受付時間/8:30~18:00  
受付日/年末年始除く毎日